

各報道機関 様

令和3年2月25日配信

## GO TO URESHINO タクシー周遊事業の期間延長について

当初令和2年11月1日（日）～令和3年1月31日（日）までの期間で実施していましたが、令和3年2月26日（金）から令和3年3月31日（水）までに期間を延長することといたしました。

### 【事業内容】

#### （対象者）

令和3年2月26日（金）から令和3年3月31日（水）までの間に嬉野の宿泊施設に宿泊する方

#### （利用要件）

1. 出発地が、嬉野温泉旅館組合の宿泊施設で、佐賀県・長崎県・福岡県内の観光施設・飲食施設・お土産店を利用すること。
2. 出発地が、佐賀空港若しくは長崎空港で、佐賀県・長崎県・福岡県内の観光施設・飲食施設・お土産店を利用し、到着地が嬉野温泉旅館組合の宿泊施設であること。

※事前にタクシー会社への予約が必要です。

#### （補助内容）

3. タクシー利用の無料サービスは40,000円まで。

※40,000円を越える分は自己負担



#### <お問い合わせ>

嬉野市役所 観光商工課

担当 中野、青木（観光G）

TEL 0954-42-3310

嬉野  
カラが  
お得！



# GO TO URESHINO

## タクシー周遊事業

嬉野温泉に宿泊すると**最大40,000円**までタクシー周遊ができる！

唐津

伊万里

佐世保

有田

武雄

九州佐賀  
国際空港

鹿島

太良

長崎空港

大村

ハウステンボス

延長決定！  
3/31まで



URESHINO

嬉野温泉湯豆腐



KARATSU

呼子イカ



TARA

太良牡蠣



KASHIMA

鹿島酒蔵

令和3年2月26日(金)～3月31日(水)

対象者／令和3年2月26日～3月31日までの間に嬉野市内の宿泊施設に宿泊する方 ※予算上限になり次第終了



嬉野市役所

〒849-1492 佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地